

様式第 1 (第 5 条又は第 2 2 条の 3 関係)

※受理年月日	
※処理年月日	

エネルギー使用状況届出書

殿

年 月 日

住 所

法人名

代表者の役職名

代表者の氏名

印

エネルギーの使用の合理化等に関する法律第 7 条第 3 項又は第 1 9 条第 2 項の規定に基づき、次のとおり届け出ます。

1. 事業者に関する事項

事業者の名称					
主たる事務所の所在地	〒				
主たる事業					
細分類番号					
エネルギーの使用量 (年度)	原油換算 kl				
エネルギーの使用の合理化等に関する法律第 1 9 条第 1 項に定める連鎖化事業者	該当する		該当しない		

2. エネルギーの使用量がエネルギーの使用の合理化等に関する法律施行令第 6 条に定める数値以上の工場等の一覧

工場等の名称	工場等の所在地	細分類番号				エネルギーの使用量 (原油換算 kl)
		事業の名称				
	〒					

	〒			
	〒			

3. 作成担当者連絡先

所在地	〒
事業所名	
所属部課	
氏名	
電話	
FAX	
メールアドレス	

備考	
----	--

- 備考
- この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
 - 文字はかい書で、インキ、タイプによる印字等により明確に記入すること。
 - 届出書冒頭の※印を付した欄には記入しないこと。
 - 事業者のエネルギー使用量は、設置しているすべての工場等におけるエネルギー使用量の合計値を記入すること。また、連鎖化事業者にあつては、その設置しているすべての工場等及び当該連鎖化事業者が行う連鎖化事業者の加盟者が設置している当該連鎖化事業に係るすべての工場等におけるエネルギー使用量の合計値を記入すること。
 - エネルギー使用量を算出する際、別表第2に規定する換算係数に代えて、当該熱を発生させるために使用された燃料の発熱量を算定する上で適切と認められるものを使用した場合は、当該係数の根拠となる資料を添付すること。
 - エネルギーの使用の合理化等に関する法律第19条第1項に定める連鎖化事業者の欄は、該当する又は該当しないのいずれかを○で囲むこと。
 - 「主たる事業」及び「細分類番号」の欄には、当該工場等において行われる事業について、日本標準産業分類の細分類に従い、分類の名称及び番号を記入すること。
 2. エネルギーの使用量が令第6条に定める数値以上の工場等の一覧の記入欄が足りない場合には、別紙に一覧を作成の上、添付すること。
 - 既に特定事業者指定されている者が特定連鎖化事業者の指定を受けようとする場合又は既に特定連鎖化事業者指定されている者が特定事業者の指定を受けようとする場合は、その旨及び特定事業者番号又は特定連鎖化事業者番号を備考欄に記載すること。

様式第 2 (第 5 条の 3 又は第 2 2 条の 5 関係)

※受理年月日	
※取消年月日	

{ 特定事業者
特定連鎖化事業者 } 指定取消申出書

殿

年 月 日

住 所

法人名

代表者の役職名

代表者の氏名

印

エネルギーの使用の合理化等に関する法律第 7 条第 4 項又は第 1 9 条第 3 項の規定に基づき、特定事業者又は特定連鎖化事業者の指定の取消しを申し出ます。

1. 特定事業者又は特定連鎖化事業者の概要

特定事業者 又は特定連鎖化事業者 の概要	特定事業者番号又は 特定連鎖化事業者番号	
	事業者の名称	
	主たる事務所の 所在地	〒
	エネルギーの使用量 (年度)	原油換算 kl
指定の取消しを申し出る理由		
備考		

2. 作成担当者連絡先

所在地	〒
事業所名	
所属部課	
氏名	
電話番号	
FAX	
メールアドレス	

- 備考
- 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
 - 2 文字はかい書で、インキ、タイプによる印字等により明確に記入すること。
 - 3 申出書冒頭の※印を付した欄には記入しないこと。
 - 4 括弧書きになっている題名については、特定事業者又は特定連鎖化事業者のいずれかを○で囲むこと。
 - 5 エネルギーの使用量の欄については、特定事業者にあつては、その設置しているすべての工場等における最近の1年度におけるエネルギーの使用量の合計値を、特定連鎖化事業者にあつては、その設置しているすべての工場等及び当該特定連鎖化事業者が行う連鎖化事業の加盟者が設置している当該連鎖化事業に係るすべての工場等における最近の1年度におけるエネルギーの使用量の合計値を記入すること。
 - 6 「指定の取消しを申し出る理由」の欄には、事業を行わなくなったときはその旨を、エネルギーの使用量が令第2条第1項で定める数値以上となる見込みがなくなったときは当年度及び翌年度の使用見込量並びにこれらの使用見込量の根拠を記入すること。

様式第3 (第6条第4項又は第6条の4第3項関係)

※受理年月日	
※処理年月日	

{ エネルギー管理統括者
 { エネルギー管理企画推進者 } 兼任承認申請書

殿

年 月 日

住 所

法人名

代表者の役職名

代表者の氏名

印

エネルギーの使用の合理化等に関する法律施行規則第6条第2項又は第6条の4第2項の規定による承認を受けたいので申請します。

1. 特定事業者又は特定連鎖化事業者に関する事項

特定事業者番号又は 特定連鎖化事業者番号	
事業者の名称	
主たる事務所の所在地	〒

2. 兼任させようとする者の氏名等

兼任させようとする者	氏名	
	生年月日	
	勤務地の住所	〒
	エネルギー管理士免状番号 又は講習修了番号	
	既に選任されている職名	エネルギー管理統括者 エネルギー管理企画推進者 エネルギー管理者 エネルギー管理員
	兼任させようとする職名	エネルギー管理統括者 エネルギー管理企画推進者
兼任の理由		

3. 作成担当者連絡先

所在地	〒
事業所名	
所属部課	
氏名	
電話番号	
FAX	
メールアドレス	

備考	
----	--

- 備考
- 1 この用紙の大きさは、日本工業規格 A 4 とすること。
 - 2 文字はかい書で、インキ、タイプによる印字等により明確に記入すること。
 - 3 申請書冒頭の※印を付した欄には記入しないこと。
 - 4 括弧書きになっている題名については、兼任させようとする職名を○で囲むこと。
 - 5 兼任させようとする職名の欄については、該当する職名を○で囲むこと。

様式第4（第6条の3又は第6条の6関係）

※受理年月日	
※処理年月日	

{ エネルギー管理統括者
エネルギー管理企画推進者 } 選任・解任届出書

殿

年 月 日

住 所

法人名

代表者の役職名

代表者の氏名

印

エネルギーの使用の合理化等に関する法律第7条の2第3項（法第7条の3第4項において準用し、及びこれらの規定を法第19条の2第1項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、次のとおり届け出ます。

1. 特定事業者又は特定連鎖化事業者に関する事項

特定事業者番号又は 特定連鎖化事業者番号	
事業者の名称	
主たる事務所の所在地	〒

2. エネルギー管理統括者の氏名等

選任の年月日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日
解任の年月日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日
職 名				
氏 名				
選任又は解任の 理由				

3. エネルギー管理企画推進者の氏名等

選任の年月日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日
解任の年月日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日
職 名				
氏 名				
生年月日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日
エネルギー管理士 免状番号又は 講習修了番号				
選任又は解任の 理由				

4. 作成担当者連絡先

所 在 地	〒
事 業 所 名	
所 属 部 課	
氏 名	
電 話	
F A X	
メ ー ル ア ド レ ス	

備 考	
-----	--

- 備考
- 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
 - 2 文字はかい書で、インキ、タイプによる印字等により明確に記入すること。
 - 3 届出書冒頭の※印を付した欄には記入しないこと。
 - 4 括弧書きになっている題名については、届け出ようとする者の職名を○で囲むこと。
 - 5 2. エネルギー管理統括者の氏名等及び3. エネルギー管理企画推進者の氏名等の記入欄が足りない場合には、別紙に一覧を作成の上、添付すること。

※受理年月日	
※取消年月日	

{ 第一種エネルギー管理指定工場等 }
 { 第二種エネルギー管理指定工場等 } 指定取消申出書

殿

年 月 日

住 所

法人名

代表者の役職名

代表者の氏名

印

エネルギーの使用の合理化等に関する法律第7条の4第2項又は第17条第2項（これらの規定を法第19条の2第2項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、第一種エネルギー管理指定工場等又は第二種エネルギー管理指定工場等の指定の取消しを申し出ます。

1. 特定事業者又は特定連鎖化事業者に関する事項

特定事業者番号又は 特定連鎖化事業者番号	
事業者の名称	
主たる事務所の所在地	〒

2. 第一種エネルギー管理指定工場等又は第二種エネルギー管理指定工場等に関する事項

第一種エネルギー管理指定工場等又は第二種エネルギー管理指定工場等の概要	エネルギー管理指定工場等 番号				
	名 称				
	所 在 地	〒			
	主たる 事 業				
	細分類番号				
	エネルギー の使用量 (年度)				

原油換算 kl

指定の取消しを 申し出る理由	
備考	

3. 作成担当者連絡先

所在地	〒
事業所名	
所属部課	
氏名	
電話	
FAX	
メールアドレス	

備考	
----	--

- 備考
- 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
 - 2 文字はかい書で、インキ、タイプによる印字等により明確に記入すること。
 - 3 申出書冒頭の※印を付した欄には記入しないこと。
 - 4 「主たる事業」及び「細分類番号」の欄には、当該工場等において行われる事業について、日本標準産業分類の細分類に従い、分類の名称及び番号を記入すること。
 - 5 エネルギーの使用量の欄については、当該工場等について最近の1年度におけるエネルギーの使用量を記入すること。
 - 6 「指定の取消しを申し出る理由」の欄には、事業を行わなくなったときはその旨を、エネルギーの使用量が令第2条の2又は第6条で定める数値以上となる見込みがなくなったときは当年度及び翌年度の使用見込量並びにこれらの使用見込量の根拠を記入すること。
 - 7 複数のエネルギー管理指定工場等について取消を申し出る場合には、別紙に一覧を作成の上、添付すること。
 - 8 「エネルギー管理指定工場等番号」の欄には、指定通知書に記載された番号を記入すること。

※受理年月日	
※処理年月日	

{ エネルギー管理者 }
 { エネルギー管理員 } 兼任承認申請書

殿

年 月 日

住 所

法人名

代表者の役職名

代表者の氏名

印

エネルギーの使用の合理化等に関する法律施行規則第8条第2項又は第11条第2項の規定による承認を受けたいので申請します。

1. 特定事業者又は特定連鎖化事業者に関する事項

特定事業者番号又は 特定連鎖化事業者番号	
事業者の名称	
主たる事務所の所在地	〒

2. 兼任させようとする者の氏名等

兼任させよう とする者	氏 名	
	生 年 月 日	
	勤 務 地	〒
	エネルギー管理士免状番号 又は講習修了番号	
	既に選任されている職名	エネルギー管理統括者 エネルギー管理企画推進者 エネルギー管理者 エネルギー管理員
既に選任され ている工場等	エネルギー管理指定工場等 番号	
	名 称	
	所 在 地	〒
	主 たる 事 業	
	細 分 類 番 号	
	エネルギーの使用量 (年度)	原油換算k1
兼任させよう とする工場等	エネルギー管理指定工場等 番号	

	兼任させようとする職名	エネルギー管理者 エネルギー管理員			
	名 称				
	所 在 地	〒			
	主 たる 事 業				
	細 分 類 番 号				
	エネルギーの使用量 (年度)	原油換算kl			

3. 作成担当者連絡先

所 在 地	〒
事 業 所 名	
所 属 部 課	
氏 名	
電 話	
F A X	
メ ー ル ア ド レ ス	

備 考	
-----	--

- 備考
- この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
 - 文字はかい書で、インキ、タイプによる印字等により明確に記入し、括弧書きになっている題名については、エネルギー管理者又はエネルギー管理員のいずれかを○で囲むこと。
 - 申請書冒頭の※印を付した欄には記入しないこと。
 - 「既に選任されている職名」及び「兼任させようとする職名」の欄については、該当する職名を○で囲むこと。
 - 「主たる事業」及び「細分類番号」の欄には、当該工場等において行われる事業について、日本標準産業分類の細分類に従い、分類の名称及び番号を記入すること。
 - エネルギーの使用量の欄については、当該工場等について最近の1年度におけるエネルギーの使用量を記入すること。
 - 既に選任されている工場等に支障がない旨の同意書を添付すること。

様式第7（第9条又は第13条関係）

※受理年月日	
※処理年月日	

{ エネルギー管理者 }
 { エネルギー管理員 } 選任・解任届出書

殿

年 月 日

住 所

法人名

代表者の役職名

代表者の氏名

印

エネルギーの使用の合理化等に関する法律第8条第2項又は第13条第3項(第18条第1項及び第19条の2第1項(同条第2項において準用する場合を含む。))において準用する場合を含む。)の規定に基づき、次のとおり届け出ます。

1. 特定事業者又は特定連鎖化事業者に関する事項

特定事業者番号又は 特定連鎖化事業者番号	
事業者の名称	
主たる事務所の所在地	〒

2. 第一種エネルギー管理指定工場等又は第二種エネルギー管理指定工場等に関する事項

エネルギー管理指定工場等番号				
区 分	1. 第一種エネルギー管理指定工場等	2. 第二種エネルギー管理指定工場等		
名 称				
所 在 地	〒			
主たる事業				
細分類番号				

3. エネルギー管理者又はエネルギー管理員の氏名等

選任の年月日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日
解任の年月日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日

職名				
氏名				
生年月日	年月日	年月日	年月日	年月日
エネルギー管理士免状番号又は講習修了番号				
選任又は解任の理由				

4. 作成担当者連絡先

所在地	〒
事業所名	
所属部課	
氏名	
電話	
FAX	
メールアドレス	

備考	
----	--

- 備考 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
- 2 文字はかい書で、インキ、タイプによる印字等により明確に記入し、括弧書きになっている題名については、エネルギー管理者又はエネルギー管理員のいずれかを○で囲み、2. 第一種エネルギー管理指定工場等又は第二種エネルギー管理指定工場等に関する事項の区分欄はその直前に付してある番号を○で囲むこと。
- 3 届出書冒頭の※印を付した欄には記入しないこと。
- 4 「主たる事業」及び「細分類番号」の欄には、当該工場等において行われる事業について、日本標準産業分類の細分類に従い、分類の名称及び番号を記入すること。
- 5 「エネルギー管理士免状番号又は講習修了番号」の欄には、エネルギー管理士免状の交付を受けている者の選任又は解任の場合にあっては免状に記載されている番号を、法第13条第1項第1号（法第18条第1項において準用する場合を含む。以下同じ。）に該当する者の選任又は解任の場合にあっては受講した法第13条第1項第1号の講習の修了番号を記入すること。
- 6 2. 第一種エネルギー管理指定工場等又は第二種エネルギー管理指定工場等に関する事項、3. エネルギー管理者又はエネルギー管理員の氏名等の記入欄が足りない場合には、別紙に一覧を作成の上、添付すること。

※受理年月日	
※処理年月日	

中 長 期 計 画 書

殿

年 月 日

住 所
 法人名
 代表者の役職名
 代表者の氏名

印

エネルギーの使用の合理化等に関する法律第14条第1項（法第19条の2第1項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、次のとおり提出します。

I 特定事業者（特定連鎖化事業者）の名称等

特定事業者番号 （特定連鎖化事業者番号）					
事業者の名称					
主たる事務所の所在地	〒				
主たる事業					
細分類番号					
エネルギー管理統括者の 職名・氏名	職名 氏名				
エネルギー管理企画推進者の 職名・氏名・勤務地・連絡先	職名 氏名 エネルギー管理士免状番号又は講習修了番号 勤務地 〒 電話（ — — ） FAX（ — — ） メールアドレス				

II 計画内容及びエネルギー使用合理化期待効果

内容	該当する工場等	実施時期	エネルギー使用 合理化期待効果 (原油換算 k1/年)

III その他エネルギーの使用の合理化に関する事項

--

IV 前年度計画書との比較

削除した計画	該当する工場等	理 由
追加した計画	該当する工場等	理 由

- 備考
- 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
 - 2 文字は、かい書でインキ、タイプによる印字等により明確に記入すること。
 - 3 計画書冒頭の※印を付した「受理年月日」欄及び「処理年月日」欄には記入しないこと。
 - 4 Iの「主たる事業」及び「細分類番号」の欄には、行っている事業について、日本標準産業分類の細分類に従い、分類の名称及び番号を記入すること。
 - 5 IIの「該当する工場等」の欄には、複数工場等が該当する場合はそれぞれの工場等の名称を記載し、全工場等が該当する場合は全工場等と記入すること。
 - 6 IIの「エネルギー使用合理化期待効果」の欄には、基準年度を報告年度とし、計画完了年度における年間エネルギー消費量の削減効果を記入すること。
 - 7 IIIには、IIで定量的に記載できないエネルギーの使用の合理化に向けた計画等について記入すること。また、この欄のみでは記入が困難な場合は、CSR 報告書等の関係資料を添付すること。
 - 8 IVには、II・IIIについて前年度と比較して記入すること。

エネルギー使用合理化基準適合書

エネルギーの使用の合理化等に関する法律第20条第2項（同条第6項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、次のとおり以下の事業者が同法第5条第1項に規定する判断の基準に適合したことを証明する。

特定事業者番号又は 特定連鎖化事業者番号	
事業者の名称	
主たる事務所の所在地	〒
調査番号	登録調査機関名 第 号
備考	

なお、上記事業者の主たる事務所及びエネルギー管理指定工場等については、次表のとおり証明する。

交付日： 年 月 日

〔登録調査機関名〕 印

- 備考
- 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
 - 2 調査番号の項は、登録調査機関が交付する場合に限り記載すること。
 - 3 氏名を記載し、押印することに代えて、署名することができる。この場合において、署名は必ず本人が自署するものとする。
 - 4 交付日には、本書面を事業者に交付した日を記入すること。
 - 5 第1表「現在の指定区分」の欄には、第一種エネルギー管理指定工場等又は第二種エネルギー管理指定工場等の別を記入すること。

様式第12（第27条関係）

登録調査機関登録申請書

年 月 日

経済産業大臣 殿

住所

氏名又は名称

法人にあつては代表者の氏名 印

エネルギーの使用の合理化等に関する法律第39条の規定に基づき、次のとおり同法第20条第1項の登録を受けたいので申請します。

確認調査の業務を行おうとする事業所	名称	
	所在地	〒
確認調査の業務を開始しようとする年月日		

- 備考
- 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
 - 2 文字は、かい書でインキ、タイプによる印字等により明確に記入すること。
 - 3 氏名を記載し、押印することに代えて、署名することができる。

様式第13（第33条関係）

事業所変更届出書

年 月 日

経済産業大臣 殿

住所

登録調査機関

法人にあつては代表者の氏名 印

エネルギーの使用の合理化等に関する法律第44条の規定に基づき、次のとおり事業所を変更したので届け出ます。

変更事項		変更の内容	
		変更前	変更後
確認調査の業務 を行う事業所	名称		
	所在地	〒	〒
変更年月日			
変更の理由			

- 備考 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
2 文字は、かい書でインキ、タイプによる印字等により明確に記入すること。
3 氏名を記載し、押印することに代えて、署名することができる。

様式第14（第34条関係）

調査業務規程届出書	
年 月 日	
経済産業大臣 殿	
住所	
登録調査機関	
法人にあつては代表者の氏名 印	
エネルギーの使用の合理化等に関する法律第45条第1項の規定に基づき、別紙のとおり調査業務規程を設定したので届け出ます。	

- 備考 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
2 文字は、かい書でインキ、タイプによる印字等により明確に記入すること。
3 氏名を記載し、押印することに代えて、署名することができる。

様式第15（第35条関係）

調査業務規程変更届出書	
年 月 日	
経済産業大臣 殿	
住所	
登録調査機関	
法人にあつては代表者の氏名 印	
エネルギーの使用の合理化等に関する法律第45条第1項の規定に基づき、次のとおり調査業務規程の変更をしたいので届け出ます。	
変 更 の 内 容	
変更予定年月日	
変 更 の 理 由	

- 備考 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
2 文字は、かい書でインキ、タイプによる印字等により明確に記入すること。
3 氏名を記載し、押印することに代えて、署名することができる。

様式第16 (第37条関係)

調査業務休止・廃止届出書

年 月 日

経済産業大臣 殿

住所

登録調査機関

法人にあつては代表者の氏名 印

エネルギーの使用の合理化等に関する法律第46条の規定に基づき、次のとおり調査業務の全部又は一部を休止又は廃止したいので届け出ます。

休止又は廃止しようとする調査業務の範囲	
休止又は廃止しようとする年月日及び期間	
休止又は廃止しようとする理由	

- 備考
- 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
 - 2 文字は、かい書でインキ、タイプによる印字等により明確に記入すること。
 - 3 氏名を記載し、押印することに代えて、署名することができる。

※受理年月日	
※処理年月日	

貨物の輸送量届出書

殿

年 月 日

住 所

法人名

代表者の役職名

代表者の氏名

印

エネルギーの使用の合理化等に関する法律第 6 1 条第 2 項の規定に基づき、次のとおり届け出ます。

1. 事業者に関する事項

事業者の名称					
荷主の主たる事務所の所在地	〒				
主たる事業					
細分類番号					
貨物輸送事業者に輸送させる貨物の輸送量 (年度)					トンキロ
備考					

2. 作成担当者連絡先

所在地	〒				
事業所名					
所属部課					
氏名					
電話					
F A X					
メールアドレス					

- 備考
- この用紙の大きさは、日本工業規格 A 4 とすること。
 - 文字はかい書で、インキ、タイプによる印字等により明確に記入すること。
 - 届出書冒頭の※印を付した欄には記入しないこと。
 - 「主たる事業」及び「細分類番号」の欄には、当該荷主において行われる事業について、日本標準産業分類の細分類に従い、分類の名称及び番号を記入すること。
 - 次年度以降において輸送量が令第 1 0 条第 2 項に該当しないことが明らかである場合は、その旨及びその理由を備考の欄に記入すること。

※受理年月日	
※取消年月日	

特定荷主指定取消申出書

殿

年 月 日

住 所

法人名

代表者の役職名

代表者の氏名

印

エネルギーの使用の合理化等に関する法律第61条第3項の規定に基づき、特定荷主の指定の取消しを申し出ます。

1. 特定荷主の概要

特定荷主の概要	特定荷主番号						
	事業者の名称						
	荷主の主たる事務所の所在地	〒					
	主たる事業						
	細分類番号					/	
	貨物輸送事業者に輸送させる貨物の輸送量 (年度)						
指定の取消しを申し出る理由							
備考							

トンキロ

2. 作成担当者連絡先

所在地	〒
事業所名	
所属部課	
氏名	
電話番号	
FAX	
メールアドレス	

- 備考
- 1 この用紙の大きさは、日本工業規格 A 4 とすること。
 - 2 文字はかい書で、インキ、タイプによる印字等により明確に記入すること。
 - 3 申出書冒頭の※印を付した欄には記入しないこと。
 - 4 「主たる事業」及び「細分類番号」の欄には、当該荷主において行われる事業について、日本標準産業分類の細分類に従い、分類の名称及び番号を記入すること。
 - 5 貨物輸送事業者に輸送させる貨物の輸送量の欄については、最近の 1 年度における当該輸送量を記入すること。
 - 6 「指定の取消しを申し出る理由」の欄には、事業を行わなくなったときはその旨を、貨物輸送事業者に輸送させる貨物の輸送量が令第 10 条第 2 項で定める量以上となる見込みがなくなったときは当年度及び翌年度の当該輸送量の見込み並びにこれらの見込みの根拠を記入すること。

※受理年月日	
※処理年月日	

計 画 書

殿

年 月 日

住 所

法人名

代表者の役職名

代表者の氏名

印

エネルギーの使用の合理化等に関する法律第62条の規定に基づき、次のとおり提出します。

特定荷主番号						
事業者の名称						
荷主の主たる事務所の所在地	〒 電話（ — — ）					
主たる事業						
細分類番号					/	
作成担当者 連絡先	職名 氏名 電話（ — — ） FAX（ — — ） メールアドレス					

I 計画期間

年度

II 計画内容及びエネルギー使用合理化期待効果

対 策	計画内容	エネルギー使用 合理化期待効果 (原油換算 k1/年)

III 前年度計画書との比較

対 策	削除された計画	理 由
対 策	追加された計画	理 由

IV その他計画に関連する事項

--

- 備考
- 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
 - 2 文字は、かい書でインキ、タイプによる印字等により明確に記入すること。
 - 3 計画書冒頭の※印を付した欄には記入しないこと。
 - 4 「主たる事業」及び「細分類番号」の欄には、当該荷主において行われる事業について、日本標準産業分類の細分類に従い、分類の名称及び番号を記入すること。
 - 5 作成担当者連絡先の欄には、本計画書の作成を担当した者の職名、氏名、電話番号、FAX番号及びメールアドレスを記入すること。
 - 6 IIの「計画内容」の欄については、対策の内容別に適用対象範囲を明示して記入すること。
 - 7 IIの「エネルギー使用合理化期待効果」の欄には、当該計画内容の実施により期待されるエネルギーの使用の合理化効果を記入すること。なお、記入の単位は、原則として原油の数量に換算して「kl」により記入すること。
 - 8 IIIには、IIについて前年度と比較して記入すること。なお、該当する対策が複数になる場合には、新たに欄を設けて記入すること。
 - 9 IVには、IIの欄に記入した計画に関連する上位の計画（グループ企業全体に関連するプロジェクト、全体計画等）がある場合には、必要に応じ、その計画内容及び計画における当該事業者の位置付け等について記入すること。また、この欄のみでは記入が困難な場合には、関係資料を添付すること。

※受理年月日	
※処理年月日	

定期報告書

殿

年 月 日

住 所

法人名

代表者の役職名

代表者の氏名

印

エネルギーの使用の合理化等に関する法律第63条第1項の規定に基づき、次のとおり報告します。

特定荷主番号								
特定排出者番号								
事業者の名称								
荷主の主たる事務所の所在地	〒							
	電話（ - - ）							
主たる事業								
細分類番号						/		
作成担当者 連絡先	職名							
	氏名							
	電話（ - - ）							
	FAX（ - - ）							
	メールアドレス							

第1表 エネルギー使用量等

識別	区分	算定方法		エネルギー使用量 熱量 GJ
			前年度からの 変更	
自家輸送	貨物自動車()		有/無	
	その他()		有/無	
委託輸送	貨物自動車()		有/無	
	貨物自動車()		有/無	
	貨物自動車()		有/無	
	貨物自動車()		有/無	
	貨物自動車()		有/無	
	船舶()		有/無	
	船舶()		有/無	
	鉄道()		有/無	
	航空機()		有/無	
合計 GJ				
原油換算 kl				②
前年度原油換算 kl				
対前年度比 (%)				

補足 エネルギー使用量の算定方法に関して

付表1 燃料法によるエネルギー使用量等の算定

識別	区分		エネルギー使用量	
			数値	熱量 GJ
自家輸送	貨物自動車 ()	揮発油	kl	
		軽油	kl	
		()		
		()		
	その他 ()	()		
		()		
委託輸送	貨物自動車 ()	揮発油	kl	
		軽油	kl	
		()		
		()		
	船舶 ()	A 重油	kl	
		B・C 重油	kl	
		()		
	鉄道 ()	軽油	kl	
		電力	千 kWh	
	航空機 ()	ジェット燃料油	kl	
揮発油		kl		
合計				

補足 燃料法によるエネルギー使用量の算定に関して

付表2 燃費法によるエネルギー使用量等の算定

識別	区分		輸送距離 (km)	エネルギー使用量		(参考) 平均燃費
				数値	熱量 GJ	
自家輸送	貨物自動車 ()	揮発油		kl		km/l
		軽油		kl		km/l
		()				
		()				
	その他 ()	()				
		()				
委託輸送	貨物自動車 ()	揮発油		kl		km/l
		軽油		kl		km/l
		()				
		()				
	船舶 ()	A 重油		kl		km/kl
		B・C 重油		kl		km/kl
		()				
	鉄道 ()	軽油		kl		km/l
		電力		千 kWh		km/千 kWh
	航空機 ()	ジェット燃料油		kl		km/kl
		揮発油		kl		km/kl
合計						

補足 燃費法によるエネルギー使用量の算定に関して

付表3 トンキロ法によるエネルギー使用量等の算定

識別	区分		輸送量 (千トンキロ)	エネルギー使用量		(参考) 平均 積載率	(参考) エネルギー消費 原単位 (kl/トンキロ)
	燃料	最大積載量(kg)		数値	熱量 GJ		
自家輸送	貨物自動車 ()	揮 発 油	軽貨物自動車		kl		%
			~1,999		kl		%
			2,000 以上		kl		%
		軽 油	~999		kl		%
			1,000~1,999		kl		%
			2,000~3,999		kl		%
			4,000~5,999		kl		%
			6,000~7,999		kl		%
			8,000~9,999		kl		%
			10,000~11,999		kl		%
			12,000 以上		kl		%
			その他 ()	()			
()							
委託輸送	貨物自動車 ()	揮 発 油	軽貨物自動車		kl		%
			~1,999		kl		%
			2,000 以上		kl		%
		軽 油	~999		kl		%
			1,000~1,999		kl		%
			2,000~3,999		kl		%
			4,000~5,999		kl		%
			6,000~7,999		kl		%
			8,000~9,999		kl		%
			10,000~11,999		kl		%
			12,000 以上		kl		%
			船舶	()			
()							
鉄道	()						
航空機	()						
合計							

第6表 過去5年度間のエネルギーの使用に係る原単位が年平均1%以上改善できなかった場合（イ）又はエネルギーの使用に係る原単位が前年度に比べ改善できなかった場合（ロ）の理由

(イ) の理由
(ロ) の理由

備考 (イ) 及び (ロ) 共に該当する場合、双方記載すること。

第7表 エネルギーの使用の合理化に関する判断の基準の遵守状況

対象項目				
取組方針の作成とその効果等の把握	取組方針の策定 <input type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 今後実施 <input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 実施せず	エネルギー使用実態等のより正確な把握 <input type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 今後実施 <input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 実施せず	エネルギー使用実態等の把握方法の定期的確認 <input type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 今後実施 <input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 実施せず	責任者の設置 <input type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 今後実施 <input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 実施せず
	社内研修体制の整備 <input type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 今後実施 <input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 実施せず			
輸送方法の選択	鉄道及び船舶の活用の推進 <input type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 今後実施 <input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 該当なし <input type="checkbox"/> 実施せず	高度な貨物の輸送に係るサービスの活用 <input type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 今後実施 <input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 該当なし <input type="checkbox"/> 実施せず		
輸送効率向上の	積み合わせ輸送・	適正車種の選択	輸送ルート・輸送	車両等の大型化

ための措置	混載便の利用 <input type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 今後実施 <input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 該当なし <input type="checkbox"/> 実施せず	<input type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 今後実施 <input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 該当なし <input type="checkbox"/> 実施せず	手段の工夫 <input type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 今後実施 <input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 該当なし <input type="checkbox"/> 実施せず	<input type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 今後実施 <input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 該当なし <input type="checkbox"/> 実施せず
	輸送効率の良い事業用貨物自動車の活用 <input type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 今後実施 <input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 該当なし <input type="checkbox"/> 実施せず	道路混雑時の貨物の輸送の見直し <input type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 今後実施 <input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 該当なし <input type="checkbox"/> 実施せず		
貨物輸送事業者及び着荷主との連携	貨物の輸送頻度等の見直し <input type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 今後実施 <input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 該当なし <input type="checkbox"/> 実施せず	計画的な貨物の輸送の実施 <input type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 今後実施 <input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 該当なし <input type="checkbox"/> 実施せず		
環境に配慮した製品開発（製造業）	商品や荷姿の標準化 <input type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 今後実施 <input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 該当なし <input type="checkbox"/> 実施せず	製品や包装資材の軽量化、小型化 <input type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 今後実施 <input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 該当なし <input type="checkbox"/> 実施せず		

第8表 その他エネルギーの使用の合理化等に関し実施した措置

措 置 の 概 要

第9表 エネルギーの使用に伴って発生する二酸化炭素の排出量

報告年度： _____ 年度

1 エネルギーの使用に伴って発生する二酸化炭素の排出量

エネルギーの使用に伴って発生する二酸化炭素の排出量	t-CO ₂
---------------------------	-------------------

2 地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく命令に定める算定方法又は係数と異なる算定方法又は係数の内容

3 権利利益の保護に係る請求及び情報の提供の有無

上記1又は2の報告が地球温暖化対策の推進に関する法律第21条の3第1項の請求に係るものであることの有無 (該当するものに○をすること)	1. 有 2. 無	地球温暖化対策の推進に関する法律第21条の8第1項の規定による提供の有無 (該当するものに○をすること)	1. 有 2. 無
--	--------------	---	--------------

[備 考]

- 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
- 2 文字は、かい書でインキ、タイプによる印字等により明確に記入すること。
- 3 報告書冒頭の※印を付した欄は記入しないこと。
- 4 報告書冒頭の特定排出者番号の欄には、環境大臣及び経済産業大臣が定めるところにより付された番号を記入すること。
- 5 「主たる事業」及び「細分類番号」の欄には、当該荷主において行われる事業について、日本標準産業分類の細分類に従い、分類の名称及び番号を記入すること。
- 6 作成担当者連絡先の欄には、本報告書の作成を担当した者の氏名、電話番号、FAX 番号及びメールアドレスを記入すること。
- 7 第1表、付表1、付表2及び付表3の「自家輸送」とは自家用貨物自動車による貨物の輸送、「委託輸送」とは事業用貨物自動車による貨物の輸送をいう。
- 8 第1表の識別の欄には、付表1、付表2及び付表3の識別の欄と共通の番号を記入すること。
- 9 第1表の区分の欄の（ ）内には、専用便等その区分を特徴付ける名称を記入すること。
- 10 第1表のエネルギー使用量の算定範囲について説明した資料を添付すること。この説明資料については図等を用いることとし、図等には識別番号を付すこと。
- 11 第1表補足の欄には、エネルギー使用量の算定方法等を前年度から変更した場合に、その理由等を記入すること。
- 12 付表1の「燃料法」とは、貨物輸送事業者が輸送させる貨物ごとに、貨物輸送事業者に行わせる貨物の輸送に係るエネルギーの使用量を算定し、当該貨物ごとに算定した量を合算する方法をいう。
- 13 付表1の区分の貨物自動車、船舶、鉄道及び航空機の下欄の（ ）内には、専用便等その区分を特徴付ける名称を記入すること。
- 14 付表1の区分の揮発油及び軽油等の下欄には、当該区分に掲げる燃料以外の燃料を使用した場合にその燃料の種類を（ ）内に記入し、その使用量を記入すること。複数の種類を記入するときは、新たに欄を設けて記入すること。
- 15 付表1のエネルギー使用量の欄には、エネルギーの種類ごとに固有単位での値と熱量換算した値を記入すること。
- 16 付表1のエネルギー使用量を算出する際、経済産業大臣が定める貨物輸送事業者に行わせる貨物の輸送に係るエネルギーの使用量の算定の方法に規定する数値に代えて、当該エネルギーの使用量を算定する上で適切と認められるものを使用した場合は、当該数値の根拠となる資料を添付すること。
- 17 付表1補足の欄には、前年度からの算定方法の変更事項等を記入すること。
- 18 付表2の「燃費法」とは、貨物輸送事業者が輸送させる貨物ごとに、当該貨物を輸送させる距離を当該貨物を輸送した貨物自動車等の燃費で除して得られる量を算定し、当該貨物ごとに算定した量を合算する方法をいう。
- 19 付表2の区分の貨物自動車、船舶、鉄道及び航空機の下欄の（ ）内には、専用便等その区分を特徴付ける名称を記入すること。
- 20 付表2の区分の揮発油及び軽油等の下欄には、当該区分に掲げる燃料以外の燃料を使用した場合にその燃料の種類を（ ）内に記入し、その使用量を記入すること。複数の種類を記入するときは、新たに欄を設けて記入すること。
- 21 付表2の平均燃費の欄には、輸送距離（km）とエネルギー使用量（数値）を用いて算出し、記入すること。算出方法は、以下のとおり。

$$\text{平均燃費} = \frac{\text{輸送距離 (km)}}{\text{エネルギー使用量 (数値)}}$$

- 22 付表2のエネルギー使用量を算出する際、経済産業大臣が定める貨物輸送事業者に行わせる貨物の輸送に係るエネルギーの使用量の算定の方法に規定する数値に代えて、当該エネルギーの使用量を算定する上で適切と認められるものを使用した場合は、当該数値の根拠となる資料を添付すること。
- 23 付表2補足の欄には、前年度からの算定方法の変更事項等を記入すること。
- 24 付表3の「トンキロ法」とは、貨物輸送事業者が輸送させる貨物ごとに、当該貨物の重量に当該貨

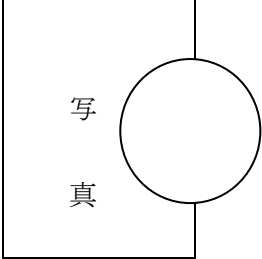
物を輸送させる距離を乗じて得られる量と当該貨物の輸送に係るエネルギーの使用量との関係を示す数式として適切と認められるものを用いて当該エネルギー使用量を算定し、当該貨物ごとに算定した量を合算する方法をいう。

- 25 付表3のエネルギー消費原単位の欄には、輸送量（千トンキロ）とエネルギー使用量（k l）を用いて算出し、記入すること。算出方法は、以下のとおり。

$$\text{エネルギー消費原単位（k l/トンキロ）} = \frac{\text{エネルギー使用量（k l）}}{\text{輸送量（千トンキロ）} \times 1000}$$

- 26 付表3のエネルギー使用量を算出する際、経済産業大臣が定める貨物輸送事業者に行わせる貨物の輸送に係るエネルギーの使用量の算定の方法に規定する数値に代えて、当該エネルギーの使用量を算定する上で適切と認められるものを使用した場合は、当該数値の根拠となる資料を添付すること。
- 27 付表3補足の欄には、前年度からの算定方法の変更事項等を記入すること。
- 28 第2表の「エネルギー使用量と密接な関係を持つ値」の欄には、輸送量（これに相当する金額を含む。）その他の貨物輸送事業者に行わせる貨物の輸送に係るエネルギーの使用量と密接な関係をもつ値を記載し、その名称及び単位を（ ）内に記入すること。いずれを選択するかについては、原則として年間を通じ同一のものとし、前年度以前に報告をした場合には、原則としてその際に記載したものと同一のものを記載すること。
- 29 第3表の「原単位」とは、単位輸送量等当たりのエネルギー消費量をいう。
- 30 第5表の上段の欄には、当該年度を含む直近5年間の年度を記入すること。また、「エネルギーの使用に係る原単位」及び「対前年度比」の欄には、原則として当該年度値の算定に使用した計算式により算定した値を記入すること。
- 31 第5表の「5年度間平均原単位変化」の欄には、過去5年度間の対前年度比をそれぞれ乗じた値の4乗根となる値を記入すること。算出方法は、以下のとおり。
- $$\text{5年度間平均原単位変化（\%）} = (\text{A} \times \text{B} \times \text{C} \times \text{D})^{1/4} \text{（\%）}$$
- 32 第6表は、「（ロ）の理由」が「（イ）の理由」と同様になる場合には、「（イ）と同じ」と記入してもよい。
- 33 第7表は、選択する項目について該当するものに■印を付すこと。
- 34 第9表の1の上段の欄には、当該年度を記入すること。
- 35 第9表のエネルギーの使用に伴って発生する二酸化炭素の排出量の算定は、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく命令の規定に基づいて行うこと。
- 36 第9表の「地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく命令に定める算定方法又は係数と異なる算定方法又は係数の内容」の欄には、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく命令に定める算定方法又は係数と異なる算定方法又は係数を用いた場合に、当該算定方法又は係数の内容について説明すること。
- 37 第9表の3の「1. 有」に該当する場合は、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく命令に定める書類を本報告に添付すること。

表

エネルギーの使用の合理化等に関する法律第87条第14項の規定による 立入検査証		第 号 職名及び氏名 年 月 日生 年 月 日交付 発行者 印
写 真		

裏

エネルギーの使用の合理化等に関する法律抜すい

第87条 経済産業大臣は、第7条第1項及び第5項、第7条の4第1項（第19条の2第1項において準用する場合を含む。以下この条において同じ。）及び第3項（第19条の2第1項において準用する場合を含む。以下この条において同じ。）及び第3項（第19条の2第1項において準用する場合を含む。以下この条において同じ。）並びに第19条第1項及び第4項の規定の施行に必要な限度において、政令で定めるところにより、工場等においてエネルギーを使用して事業を行う者に対し、その設置している工場等における業務の状況に関し報告させ、又はその職員に、工場等に立ち入り、エネルギーを消費する設備、帳簿、書類その他の物件を検査させることができる。

2 経済産業大臣は、第7条の2第1項（第19条の2第1項において準用する場合を含む。以下この条において同じ。）及び第7条の3第1項（第19条の2第1項において準用する場合を含む。以下この条において同じ。）及び第8条第1項（第19条の2第1項において準用する場合を含む。以下この条において同じ。）及び第13条第1項（第18条第1項及び第19条の2第1項（同条第2項において準用する場合を含む。）において準用する場合を含む。以下この条において同じ。）の規定の施行に必要な限度において、政令で定めるところにより、特定事業者又は特定連鎖化事業者に対し、その設置している工場等における業務の状況に関し報告させ、又はその職員に、工場等に立ち入り、エネルギーを消費する設備、帳簿、書類その他の物件を検査させることができる。

3 主務大臣は、第3章第1節（第7条第1項及び第5項、第7条の2第1項、第7条の3第1項、第7条の4第1項及び第3項、第8条第1項、第13条第1項、第17条第1項及び第3項並びに第19条第1項及び第4項を除く。）の規定の施行に必要な限度において、政令で定めるところにより、特定事業者又は特定連鎖化事業者に対し、その設置している工場等（特定連鎖化事業者にあつては、当該特定連鎖化事業者が行う連鎖化事業の加盟者が設置している当該連鎖化事業に係る工場等を含む。）における業務の状況に関し報告させ、又はその職員に、当該工場等に立ち入り、エネルギーを消費する設備、帳簿、書類その他の物件を検査させることができる。ただし、当該特定連鎖化事業者が行う連鎖化事業の加盟者が設置している当該連鎖化事業に係る工場等に立ち入る場合においては、あらかじめ、当該加盟者の承諾を得なければならない。

4 経済産業大臣は、第3章第2節及び第3節の規定の施行に必要な限度において、指定

試験機関若しくは指定講習機関に対し、その業務若しくは経理の状況に関し報告させ、又はその職員に、指定試験機関若しくは指定講習機関の事務所に立ち入り、帳簿、書類その他の物件を検査させることができる。

- 5 経済産業大臣は、第3章第4節の規定の施行に必要な限度において、登録調査機関に対し、その業務若しくは経理の状況に関し報告させ、又はその職員に、登録調査機関の事務所に立ち入り、帳簿、書類その他の物件を検査させることができる。
- 8 経済産業大臣は、第61条第1項及び第4項の規定の施行に必要な限度において、政令で定めるところにより、荷主に対し、貨物輸送事業者に行わせる貨物の輸送に係る業務の状況に関し報告させ、又はその職員に、荷主の事務所その他の事業場に立ち入り、帳簿、書類その他の物件を検査させることができる。
- 9 主務大臣は、第4章第1節第2款（第61条第1項及び第4項を除く。）の規定の施行に必要な限度において、政令で定めるところにより、特定荷主に対し、貨物輸送事業者に行わせる貨物の輸送に係る業務の状況に関し報告させ、又はその職員に、特定荷主の事務所その他の事業場に立ち入り、帳簿、書類その他の物件を検査させることができる。
- 13 経済産業大臣は、第六章の規定の施行に必要な限度において、政令で定めるところにより、特定エネルギー消費機器等製造事業者等若しくは特定熱損失防止建築材料製造事業者等に対し、特定エネルギー消費機器等若しくは特定熱損失防止建築材料に係る業務の状況に関し報告させ、又はその職員に、特定エネルギー消費機器等製造事業者等若しくは特定熱損失防止建築材料製造事業者等の事務所、工場若しくは倉庫に立ち入り、特定エネルギー消費機器等若しくは特定熱損失防止建築材料、帳簿、書類その他の物件を検査させることができる。
- 14 前各項の規定により立入検査をする職員は、その身分を示す証明書を携帯し、関係人に提示しなければならない。
- 15 第1項から第13項までの規定による立入検査の権限は、犯罪捜査のために認められたものと解釈してはならない。

第92条 第3章第1節及び第87条第3項における主務大臣は、経済産業大臣並びに当該者が設置している工場等及び当該者が行う連鎖化事業に係る事業を所管する大臣とする。

2 第4章第1節第2款及び第87条第9項における主務大臣は、経済産業大臣及び当該荷主の事業を所管する大臣とする。

4 この法律による権限は、政令で定めるところにより、地方支分部局の長に委任することができる。

第96条 次の各号のいずれかに該当する者は、50万円以下の罰金に処する。

三 第15条第1項（第19条の2第1項において準用する場合を含む。）、第56条第1項（第69条及び第71条第6項において準用する場合を含む。）、第63条第1項、第75条第5項、第75条の2第3項若しくは第87条第1項から第3項まで若しくは第5項から第13項までの規定による報告をせず、若しくは虚偽の報告をし、又は同条第1項から第3項まで若しくは第5項から第13項までの規定による検査を拒み、妨げ、若しくは忌避した者

第97条 次の各号のいずれかに該当するときは、その違反行為をした指定試験機関又は指定講習機関の役員又は職員は、50万円以下の罰金に処する。

四 第87条第4項の規定による報告をせず、若しくは虚偽の報告をし、又は同項の規定による検査を拒み、妨げ、若しくは忌避したとき。

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A6とすること。

※受理年月日	
※処理年月日	

光ディスク提出票

殿

年 月 日

住 所

法人名

代表者の役職名

代表者の氏名

印

エネルギーの使用の合理化等に関する法律第 条第 項の規定による提出に記載すべきこととされている事項を記録した光ディスクを以下のとおり提出いたします。

本票に添付されている光ディスクに記録された事項は、事実と相違ありません。

1. 光ディスクに記録された事項
2. 光ディスクと併せて提出される書類

作成担当者連絡先

所 在 地	〒
事 業 所 名	
所 属 部 課	
氏 名	
電 話	
F A X	
メ ー ル ア ド レ ス	

- 備考
- 1 この用紙の大きさは、日本工業規格 A 4 とすること。
 - 2 法令の条項については、当該提出（又は報告）の適用条文明を記載すること。
 - 3 「光ディスクに記録された事項」の欄には、光ディスクに記録されている事項を記載するとともに、二枚以上の光ディスクを提出するときは、光ディスクごとに整理番号を付し、その番号ごとに記録されている事項を記載すること。
 - 4 「光ディスクと併せて提出される書類」の欄には、当該提出（又は報告）の際に本票に添付されている光ディスクに記録されている事項以外の事項を記載した書類を提出する場合にあつては、その書類名を記載すること。
 - 5 「押印」の欄には、押印をすることとされている書類について光ディスクによる手続を行う場合にあつては、押印をすること。
 - 6 該当事項がない欄は、省略すること。

※受理年月日	
※処理年月日	

電子情報処理組織使用届出書

殿

年 月 日

住 所

法人名

代表者の役職名

代表者の氏名

印

エネルギーの使用の合理化等に関する法律施行規則第58条第1項の規定に基づき、同規則第5条の届出、第5条の3の申出、第6条第4項の申請、第6条の3の届出、第6条の4第3項の申請、第6条の6の届出、第7条の申出、第8条第3項の申請、第9条の届出、第11条第3項の申請、第13条の届出（第22条において準用する場合を含む。）、第15条の提出、第17条の報告、第21条の申出、第22条の3の届出、第22条の5の申出、第26条の報告、第42条の届出、第44条の申出、第45条の提出、第46条の報告に係る電子情報処理組織の使用について届け出ます。

作成担当者連絡先

所 在 地	〒
事 業 所 名	
所 属 部 課	
氏 名	
電 話	
F A X	
メ ー ル ア ド レ ス	

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

※受理年月日	
※処理年月日	

電子情報処理組織使用変更届出書

殿

年 月 日

住 所

法人名

代表者の役職名

代表者の氏名

印

エネルギーの使用の合理化等に関する法律施行規則第 5 8 条第 3 項の規定に基づき、同条第 1 項の規定に基づいて届け出た電子情報処理組織の使用について、以下のとおり変更がありましたので届け出ます。

変更事項

変更前

変更後

作成担当者連絡先

所 在 地	〒
事 業 所 名	
所 属 部 課	
氏 名	
電 話	
F A X	
メ ー ル ア ド レ ス	

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格 A 4 とすること。

※受理年月日	
※処理年月日	

電子情報処理組織使用廃止届出書

殿

年 月 日

住 所

法人名

代表者の役職名

代表者の氏名

印

エネルギーの使用の合理化等に関する法律施行規則第 5 8 条第 3 項の規定に基づき、電子情報処理組織の使用の廃止について、以下の事項を届け出ます。

- 1 識別符号
- 2 暗証符号

作成担当者連絡先

所 在 地	〒
事 業 所 名	
所 属 部 課	
氏 名	
電 話	
F A X	
メ ー ル ア ド レ ス	

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格 A 4 とすること。